

平成27年3月17日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第 1 号 上天草市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第 2 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
3. 議案第 3 号 上天草市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
4. 議案第12号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
5. 議案第16号 平成26年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
6. 議案第20号 平成26年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
7. 議案第22号 平成27年度上天草市一般会計予算（所管部門）
8. 議案第26号 平成27年度上天草市斎場特別会計予算
9. 議案第31号 平成27年度上天草市電気事業特別会計予算
10. 議案第34号 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について
11. 議案第35号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第 4 号 上天草市大矢野農山村広場公園施設条例及び上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第 5 号 上天草市阿村高齢者生産活動施設条例を廃止する条例の制定について
3. 議案第12号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
4. 議案第17号 平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）
5. 議案第18号 平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
6. 議案第22号 平成27年度上天草市一般会計予算（所管部門）
7. 議案第27号 平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
8. 議案第28号 平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
9. 議案第29号 平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
10. 議案第35号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
11. 請願第 1 号 「農協改革」に関する請願書

- 1 2. 陳情第 1 号 新地越道路建設に関する陳情
- 日程第 3 文教厚生常任委員長報告
1. 議案第 6 号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第 7 号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第 8 号 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第 9 号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
5. 議案第 10 号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
6. 議案第 11 号 上天草市伝統文化継承基金条例の制定について
7. 議案第 12 号 平成 26 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）（所管部門）
8. 議案第 13 号 平成 26 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）
9. 議案第 14 号 平成 26 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）
10. 議案第 15 号 平成 26 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
11. 議案第 19 号 平成 26 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
12. 議案第 21 号 平成 26 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 3 号）
13. 議案第 22 号 平成 27 年度上天草市一般会計予算（所管部門）
14. 議案第 23 号 平成 27 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
15. 議案第 24 号 平成 27 年度上天草市診療所特別会計予算
16. 議案第 25 号 平成 27 年度上天草市介護保険特別会計予算
17. 議案第 30 号 平成 27 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
18. 議案第 32 号 平成 27 年度上天草市水道事業会計予算
19. 議案第 33 号 平成 27 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
20. 議案第 35 号 平成 26 年度上天草市一般会計補正予算（第 8 号）
21. 請願第 2 号 貸切バスにおける安心・安全な運行を確保するための請願書
- 日程第 4 議案第 12 号 平成 26 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 5 議案第 35 号 平成 26 年度上天草市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 6 議案第 22 号 平成 27 年度上天草市一般会計予算
- 日程第 7 発議第 1 号 「農協改革」に関する意見書
- 日程第 8 常任委員会委員の選任について
- 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(18名)

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 議長 田中 勝毅 | | |
| 1番 何川 誠 | 2番 嶋元 秀司 | 3番 切通 英博 |
| 4番 塩田 真一 | 5番 何川 雅彦 | 6番 宮下 昌子 |
| 7番 西本 輝幸 | 8番 高橋 健 | 9番 小西 涼司 |
| 10番 北垣 潮 | 11番 島田 光久 | 12番 新宅 靖司 |
| 13番 田中 万里 | 14番 園田 一博 | 15番 桑原 千知 |
| 16番 渡辺 勝也 | 17番 津留 和子 | |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|------------------|-------------------|
| 市長 堀江 隆臣 | 教育長 藤本 敏明 |
| 病院事業管理者 樋口 定信 | 総務企画部長 静谷 正幸 |
| 市民生活部長 緒方 雅文 | 建設部長 澤村 弘史 |
| 経済振興部長 川端 義孝 | 教育部長 舛本 伸弘 |
| 健康福祉部長 野崎 秀満 | 上天草総合病院事務部長 松本 精史 |
| 市長公室長兼総務課長 村川 和敬 | 会計管理者 木本 昌亮 |
| 水道局長 藤島 幸治 | 財政課長 坂田 結二 |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|------------|
| 議会事務局長 山下 正 | 局長補佐 原田 和久 |
| 参事 小松野洋己 | |

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

報道機関から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

教育長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

教育長。

○教育長（藤本 敏明君） おはようございます。

第43回天草パールラインマラソン大会で発生しました交通事故につきましては、市民の皆様
に御心配と御迷惑をおかけいたしましたして、心よりおわび申し上げます。

さて、事故のてんまつでございますが、発生時刻は大会当日の3月の8日午前11時35分ご
ろでございます。場所は、大矢野町中の県道107号線の維和方面の三差路のちょっと先のなだ
らかな下り坂で、ハーフマラソンコースの大体17キロ地点でございます。

事故に遭われましたのは、福岡県久留米市から御参加されました47歳の女性で、相手方は近
所の76歳の男性でございます。事故の状況といたしましては、男性が運転する軽乗用車が走行
中の女性を後ろから追い抜こうとした際、反対車線から来た対向車に気づきハンドルを切ったと
ころ女性と接触いたしました。

女性は左足親指の骨折、左足打撲、左顔面のけがを負われました。女性はすぐに済生会みすみ
病院へ救急搬送されました。私と教育部長も直ちにお見舞いのために女性のもとを訪問いたしま
した。被害の女性に面会した際に、その方がおっしゃるには、地元の声援、スタッフの対応に感
動している、次回もぜひ参加したいというお言葉をいただき、ほっとしたところでございます。
事故に遭われました女性につきましては、大会が加入しております保険で補償を行うことになっ
ております。可能な限り誠心誠意対応してまいりたいと思っております。

なお、今回の交通事故を受けまして交通規制の位置や範囲、それからスタッフの配置の位置な
どを検討していくための関係者の会合を4月に開催する方向で現在進めているところでございま
す。42年間発生しなかった思いがけない事故ではございますが、今後はこのようなことが二度
と起こらないように対策を講じていきたいと思っております。本当にどうも御迷惑をおかけいたしまし
た。

○議長（田中 勝毅君） 本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申
し上げます。

審査事項は発議1件の取り扱いについてです。発議第1号、農協改革に関する意見書について
の説明を受け、慎重に審議しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略して審議、
採決することに決定いたしました。

以上が議会運営委員会の結果でございます。御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告
を終わります。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決定をいたしました。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議において、総務常任委員会に付託しました議案第1号、上天草市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、ほか10件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 皆さん、おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、3月9日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告をいたします。

初めに、議案第1号、上天草市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、行政手続法の一部改正に伴い、本市条例において同様の規定を設けるものであり、慎重に審査いたしました結果、本件につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴うものであり、慎重に審査いたしました結果、本件につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、上天草市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新たに特別職の身分となる教育長の勤務時間等に関する条例を定めるものであり、慎重に審査いたしました結果、本件につきましても、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号、平成26年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決

すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号、平成26年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、委員から、昨年の当初予算審議時に工事期間に半年程度を要するのに売電収入を1年分計上してあり、歳出との整合性も含めそのような予算編成で大丈夫なのか、これだけの事業なのでもう少し綿密な計画のもとに予算編成を行うようお願いしたい、などの指摘があったが、このような予算編成が慣例にならないよう今後も十分注意して予算の執行に努めていただきたいとの意見がありました。

執行部から、今後においては事業の内容を十分協議・精査した上で、執行に必要な部分の予算編成に努めてまいりたいとの答弁でありました。

また委員からは、発電施設についてはリース契約ということだが、今後15年運営を行っていく中で、台風時の塩害やPM2.5等の堆積による発電能力の低下、あるいは敷地内の除草作業などが想定されるが、施設の管理はどのような内容となっているのか、との質疑があり、執行部から、施設の維持管理に関する協議が最も時間を要したとのことであるが、機械関係の管理と維持管理を含めた包括的一括のリース契約となっている、との答弁でありました。

また委員から、貝場地区の施設は市が携わる前の当初の計画では、埋め立てた土地を借地契約して少しでも地元に戻元ができるような協議がなされていた関係上、今でもそのような考えを持った住民の方もいると伺っているが、市はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、当初は敷地内の維持管理契約を地元と行い、地域の方に管理してもらうことで地元に戻元できればという協議がなされていた。しかしながら、敷地内は発電所という位置づけであることから、地元と維持管理契約を結ぶのが困難なため、現在は敷地周辺の維持管理を地元へ依頼することで少しでも還元できないかという協議を区長と行っているところであるとの答弁でありました。

これを受け、委員から、地元があれだけの土地を提供していることから事業が展開でき、利益を生んでいるわけなので、何らかの形で恩恵があってもいいのではと思う。地元とは前向きな協議を進めていただきたいとの意見がありました。

以上のような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号、平成27年度上天草市一般会計予算の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について委員から、防災管理専門員報酬120万円について、どのような方を専門員として想定しているのかも含めて詳しく説明をお願いしたいとの質疑があり、執行部から、現在、県が事業を進めている土砂災害警戒区域が本市に何世帯あって、どのような方々が住んでいるのかを把握する必要があるが、市職員では対応することが困難な状況である。そこで、地域防災意識の高揚を図るために、平成27年6月から11月までの6カ月間、防災に精通した非常勤職員を雇用して対応するものである。専門員の資格等に関しては、市内に住所を有する方で、日本防災組織機構の防災士の資格を取得して登録のある方を要件とする。今後、広報誌やホームページを通じて周知を行ってまいりたいとの答弁でありました。

これを受け、委員から、6カ月間という雇用の理由と単年度事業なのか、今後継続していく事業なのか、との質疑があり、執行部から、まずは大雨や台風の接近が予想される6月から半年間をかけて、市内176行政区を重点的に巡回してもらい、地域との交流を深めると同時に、防災関係機関との協力体制の確立も目指している。初めての試みということもあるが、6カ月間雇用して成果が得られるようであれば28年度以降も継続事業として年間を通した雇用を考えているとの答弁でありました。

また、委員から、番号制度事務事業について市民への周知方法や本市における個人番号の利用等はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、市民への周知に関しては現在、チラシの掲示やホームページ上で紹介しているところである。番号制度は複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うためのものであり、より公平な社会保障制度や税制の基盤であるとともに、情報化社会のインフラとして国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものである。個人番号の利用範囲として、年金・労働・医療・福祉・税・災害対策といったさまざまな分野での利用が法律で定められている。このほかにもこれらに類いするもので各自治体が条例で定めて利用することができる事務については現在検討中であるとの答弁でありました。

次に、市民生活部所管について委員から、窓口業務委託料についてこれまでの成果と出張所等の取り扱いや人員配置等に関して、平成27年度の変更点等があれば説明願いたいとの質疑があり、執行部から、25年4月から実施した窓口業務の民間委託については、27年9月までが委託期間となっている。市民の皆様からも窓口の対応等がよくなったという一定の評価を得ていることから、10月以降も継続して進めていく考えである。現在、これまでの取り組みの検証を行っているところであり、将来的にも窓口業務の民間委託を進めていく方針のもとに協議を重ねてまいりたい。また、出張所の組織再編に関しては27年度の1年間を将来に向けた検討の年にしたいと考えており、窓口の取り扱い件数等を十分把握した上で、存続または廃止についての協議を慎重に進めてまいりたいとの答弁でありました。

以上のような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号、平成27年度上天草市斎場特別会計予算についてでございますが、本件につきましては慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号、平成27年度上天草市電気事業特別会計予算についてでございますが、本件につきましても慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更についてでございますが、本件につきましては慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）の総務企画部所管部門についてでございますが、委員から、避難場所等整備事業費補助金に関し、市が避難場所を選定して整備するものなのか、それともこれまで各地域から要望が上がっている避難場所の整備に補助するものなのかとの質疑があり、執行部から、今回の予算については国の地方創生先行型の交付金を活用し、自主防災組織から申請が上がった避難場所等を対象に審査を行い、適切であると判断した箇所に対して補助を行うものであり、上限50万円の24カ所分を計上させていただいているとの答弁でありました。

また、委員から、これから本格的な地方自治体間の競争が始まり、競争して勝ち抜かないと今後の発展にも差が生じてくることが予想されるが、執行部としてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、おっしゃるとおりこれからは自治体間の競争の時代と認識しており、27年度は、これからの本市をどのように発展させたいのか、そのためには何をすべきなのか、といったことを真剣に考え、方向性をしっかりと決めた計画を策定することが重要と考えている。委員各位におかれても、本市発展のためにさまざまな意見や提案をお願いしたいとの答弁でありました。

以上のような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、報告事項について申し上げます。

まず、総務課より組織改編に関する報告があり、平成27年度の組織体制として市長公室を廃止し、番号制度推進室を設ける等組織を改め、市民窓口課を市民課に名称変更するという内容でした。

次に、大矢野庁舎1階のレイアウト変更について報告があり、現在の税務課の場所に環境衛生課と大矢野窓口センターを、現在の大矢野窓口センターと環境衛生課の場所に税務課を配置するという内容でした。

最後に、環境衛生課より9月補正において承認された湯島地区再生可能エネルギー導入事業化計画について報告がありました。

本計画は、湯島地区に再生可能エネルギーを導入するために、当該地区の現状調査や島民の意見を踏まえ、学識経験者を交えた検討会議を経て策定したものであり、今後は導入計画に見合った国・県の補助事業活用を念頭に置きながら、着実に事業化を推進してまいりたいとの報告でございました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同いただくようお願い申し上げます。なお、総務常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

よろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

16番、渡辺君。

○16番（渡辺 勝也君） 委員長の報告の中で、冒頭に貝場地区の設置の件で、委員会でも意見が出ているようでございますが、やはり当初執行部から説明した時点の話で、その後がどうも徹底したのがとれていないというようなことで、大変執行部に対して私たちが当たった中でいろいろそういう情報が入ってくる中で、不信感を持っておられるというような部分があるものですから、そこは明らかに一度当初の計画と変更があっている部分は説明をする責任があるんじゃないかと思いますが、そういう執行部に対しての説明要求的なものの意見は出なかったのか、まずそこをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 今、渡辺議員の発言についてでございますけれども、全く同じような内容の意見がありまして、やはりあれだけの面積ですから、当然地元にとっては誰が見ても恩恵を受けるということは地区が違う私も思うわけで、その辺は全く同じような形で、何らかの形をできないものかということは委員会の中で話をして、あとは執行部がどのような形にするかは検討していただきたいということで、委員長報告の中にある程度重なった部分で報告した内容と一緒にございますので、あとはもう執行部にあれしてください。

○議長（田中 勝毅君） 16番、渡辺君。

○16番（渡辺 勝也君） 当然そこまで話が出ているとすれば、執行部も大変御足労でございますが、そこは1回丁寧に説明に行かないと誤解を生んだままでいけば行政に対する不信感につながりますので、その点よしなに取り計らいを願いたいと思います。

以上です。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 私はいいですか。

○議長（田中 勝毅君） はい。ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第12号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）、議案第22号、平成27年度上天草市一般会計予算及び議案第35号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）、以上3件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第1号、上天草市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号、上天草市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号、平成26年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号、平成26年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号、平成27年度上天草市斎場特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

ました。

次に、議案第31号、平成27年度上天草市電気事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第34号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第4号、上天草市大矢野農山村広場公園施設条例及び上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか11件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） おはようございます。

本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る3月11日に委員会を開き、全委員出席のもと、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、現地踏査では陳情第1号、新地越道路建設に関する陳情について、大矢野町中野米区の陳情箇所の道路の状況など現地の確認を行いました。

次に、議案審査について御報告いたします。

まず、議案第4号、上天草市大矢野農山村広場公園施設条例及び上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、施設の用途ごとに土地地番を分筆し管理するため条例の一部を改正するもので、委員から、どの施設が該当するののかとの質疑に執行部から、さんばーる駐車場側の市道、及び加工品開発研究センターやバス停などが該当しますとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号、上天草市阿村高齢者生産活動施設条例を廃止する条例の制定については、近年設置目的での利用実績がないため、施設の有効利用を図るため条例を廃止するもので、委員から、施設の管理は誰が行っているのかとの質疑に、執行部から、平成20年度まで施設の利用者に管理をお願いしていましたが、平成21年度から阿村出張所が管理を行っていると答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第12号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）の所管部門について報告します。

まず、経済振興部所管の農業費では委員から、経営体育成支援事業補助金の減額について質疑があり、執行部から、認定農業者に対し、農業機器などの購入費の30%を補助するもので申請はありましたが、県の審査の結果、不採択となったため減額するものですとの答弁がありました。

商工費では、若者基幹人材Uターン・Iターン発掘育成事業委託料について、委員から、減額となっているが事業の成果はあったのかとの質疑に、執行部から、15名の募集に対し12名の応募があり、うち11名については4月から市内事業所で新規に雇用される予定です。事業の成果である移住定住については、年度内に調査を実施する予定ですとの答弁がありました。

同じく商工費の地域連携音楽祭事業委託料について、執行部から、平成26年の委託業者である熊本県民テレビ株式会社及び他事業者にヒアリングを行った結果、現在の予算での同規模の開催は非常に困難で、実施不可能という回答であったため、平成27年の中止を決定し、減額しましたとの説明があり、委員から、今後の開催はどうするのかとの質疑に、執行部から、市民の方から音楽祭はよかったとの声があり、今後の開催については実行委員会で事業内容等を協議し、再開する方向で検討しますとの答弁がありました。

次に、建設部所管では、道路橋りょう費の市道舗装工事費の減額について、委員から、残った予算で他の路線の舗装はできないのかとの質疑に、執行部から、工事を発注した入札残を減額するもので、事業費は過疎債を活用していて事業申請した路線以外での活用は認められていないため減額となりましたとの回答がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号、平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）は、入館料368万6,000円の減額に伴い、一般会計からの繰入金及び歳出科目を精査し、歳入歳出をそれぞれ373万6,000円減額するもので、慎重審査の結果、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号、平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、

歳出において下水道建設費の合津終末処理場汚泥処理施設改築工事委託等の入札差額に伴い、歳入歳出をそれぞれ1,344万円減額するものです。

繰越明許費では、管路長寿命化実施設計業務委託、及び公営企業会計移行業務委託について設定するもので、慎重審査の結果、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号、平成27年度上天草市一般会計予算の所管部門について報告します。

まず、経済振興部所管では、農業費の学校給食地場農畜産物利用拡大補助金の内容について執行部から、各小中学校で年10回程度、地元産品を活用した学校給食を提供していて、原材料費の50%を補助していますとの説明があり、委員から、湯島地区は輸送コストがかかり、ほかの学校に比べ割高になると聞いたが、何か対策はないのかとの質疑に、執行部から、地元食材の活用を推進するため、平成27年度に県の補助事業を活用する予定であり、湯島地区の対応については公平性が保たれるよう検討しますとの答弁がありました。

商工費では、広告料の内容について執行部から、観光事務総務事業に約780万円、九州オルレ事業に約80万円、トレッキング推進事業に約200万円を予定していて、内容は新聞広告や登山専門誌などへの雑誌掲載及びテレビのCM放送を予定していますとの説明があり、委員から、漠然と宣伝するのではなく、例えばテレビCMで上天草市の四季の紹介や用途別に宣伝を行うなど、見る人たちが上天草市に行きたくなるような宣伝方法を検討していただきたいとの意見がありました。

同じく商工費のスポーツ合宿等誘致推進助成金について、委員から、前年度の実績についての質疑があり、執行部から、平成26年6月にスポーツ合宿等誘致推進助成金交付要綱を一部改正し、3泊以上から1泊以上に条件を緩和したことで活用団体が増加し、100%の予算執行ですとの答弁があり、委員から、宿泊施設のみならず、近隣の飲食店の利用など効果が出ていると聞いたが、費用対効果が高いのであれば予算を増額して取り組む考えはないのかとの質疑に、執行部から、新たな宿泊客の獲得を目的に国の地方創生先行型事業で取り組む予定です。今後、本年度事業の実績を検証し、事業拡大に向けて取り組む予定です、との答弁がありました。

同じく商工費の修繕費について、委員から、スパ・タラソ天草の大型の改修について対策は考えているのかとの質疑に、執行部から、市が行った修理は、平成26年度に水風呂の熱交換器やアトラクションポンプの取りかえを行い、平成27年度にプールの空調設備やポンプの修繕など537万円を実施予定です。設備機器の大規模改修や更新時期が近くなっており、本年度実施したストックマネジメント策定業務を受けて計画的に改修を行う予定との答弁がありました。

水産業費では、水産基盤整備交付金事業補助金の内容について、執行部から、ナマコ等の放流事業がなくなり、昨年度に比べ約200万円の減となっています。ナマコについては、これまで市の単独事業で行ってきた経緯があり、今後の放流効果を高める策として県下全域での取り組みも含め検討しますとの説明があり、委員から、アワビの放流の要望があると聞いたがとの質疑に、執行部から、放流する魚種や放流場所は漁協から要望を聞いて決定しているので、要望がある場合は漁協を通じて行っていただきたいとの答弁がありました。

同じく水産業費において、委員から、水産物供給基盤機能保全事業委託料の事業内容について質疑があり、執行部から、漁港施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図ることを目的として施設の老朽化等を調査し、補修や工事を計画するもので、本事業を実施しないと今後、補修や工事などを行う場合に国の補助を受けることができませんとの答弁がありました。

次に、建設部所管の審査について報告いたします。

道路橋りょう費では、蔵々下山線道路改良工事について委員から、用地交渉は進んでいるのか。また、完了予定は何年度かとの質疑に、執行部から、現在も用地交渉は継続中で、平成28年度で完了する予定ですとの答弁がありました。

港湾費では、宮津海遊公園管理委託料について、委員から、委託範囲は市が管理する海岸施設まで入っているのか。海岸に青のりが生えていて、仮に施設だけがをした場合、市の責任となりかねない。対策は考えているのかとの質疑に、執行部から、委託範囲は海岸の施設は入っていないため、委託先と協議し、対策を講じますとの答弁がありました。

同じく港湾費において、委員から上天草港（江樋戸港区）改修工事の内容について質疑があり、執行部から、平成27年度の工事は、マイナス2メートル、物揚げ場及び係船護岸の工事予定です。全体の工事は平成28年度完了予定で、総工事費は5億2,000万円の見込みですとの答弁がありました。

住宅費では、市営住宅の修繕費について、委員から、トイレの改修は市で行うのかとの質疑に、執行部から、国の補助等を活用して市が行う場合もあります。自己資金での改修や、福祉関係の補助を個人で申請されて行う場合は模様がえ申請により改修を行っていただきますとの答弁がありました。委員から、住宅の小さい補修工事などは地元の業者を活用するなど配慮をお願いしたいとの意見がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号、平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算では、委員から、年々入り込み客が減っている。対策は考えているのかとの質疑に、執行部から、平成5年7月のオープン以来、年間3,000人のペースで落ち込んでいて、誘客を図るためには新たな視点や将来の展望を見据えた運営方針の決定が必要不可欠と考えています。今後の運営及び施設整備方針については、市役所内にワーキンググループを組織し、検討結果については運営委員会に報告し対策を図りますとの答弁があり、委員から、市の職員や市民から意見を聞いて知恵を出し合っただけ、どのような対策をするのか答えを出してほしいとの意見がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号、平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計予算は、当初予算額を4億725万9,000円とするもので、前年度と比較して350万2,000円の増額となっています。主な内容は、合津終末処理場水処理設備工事委託料4,500万円、公営企業会計移行業務委託料1,041万

1,000円のほか、公共下水道の維持管理費、地方債償還金が主なもので、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第29号、平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算は、当初予算額を786万1,000円とするもので、阿村港物揚場造成事業で発行した地方債を阿村港野積場使用料と一般会計からの繰入金により償還を行うものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）の経済振興部門について報告します。

商工費では、委員から、総合観光プロモーション事業の内容についての質疑があり、執行部から、家族向けや女性向けなど、ターゲットを絞ったDVDを製作し、福岡県域でのパブリックビジョンなどで放映する予定です。その他、テレビやラジオ、雑誌など、あらゆる媒体を使って市の情報発信を行う予定ですとの答弁がありました。

同じく商工費において、観光事業者のホスピタリティー育成事業の内容について、執行部から、観光客へのおもてなしや接客の向上を図ることを目的に、宿泊施設や飲食店に勤務されている方を対象に研修会やワークショップを開催し、おもてなしの仕組みづくりを構築するものです、との説明があり、委員から、旅館などの仲居さんは日雇いの方が多く、継続して雇用するなどの対策が必要ではないのかとの質疑に、執行部から、継続して雇用体制をつくるためには宿泊者の増を図る必要があるため、産業雇用創出課や観光協会などと協力し、入り込み客を増加させる事業を並行して実施していきますとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、請願第1号、「農協改革」に関する請願書について報告します。

国が示した規制改革実施計画に盛り込まれた農協改革について国に意見書の提出を求めるもので、委員から、新聞報道ではJA中央会は政府案に大筋合意したと掲載されていたが、意見書を提出する意味があるのか。JAとの議会報告会の中で、農家を支えていく上で請願を採択してほしい旨の意見があり、地元のJAの意見を尊重すべきではないかなどの意見がありました。

本件につきましては、以上のような意見を踏まえ、慎重審査の結果、採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第1号、新地越道路建設に関する陳情は、大矢野町中野米区内の市道拡幅を求めるもので、現地の確認を行いました。委員から、拡幅箇所の土地の無償提供することの同意や、周辺住民の承諾を確認してから審議すべきではとの意見があり、執行部から、工事の区間や工事費を精査した上で、土地の無償提供の確認を行いますとの答弁がありました。

以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、委員会としては引き続き調査を行う必要があると判断し、継続審査とすることに決定いたしました。

以上が、当委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛

同いただきますようお願い申し上げます。

次に、執行部からの報告事項です。

前島総合開発事業の進捗状況について、執行部から、平成26年度の工事進捗状況は流末排水施設改良工事は完了していますが、駐車場整備工事、市道前島2号線改良工事及びヤマハパールマリーナ施設解体工事については年度末の竣工を目指すものの、一部、平成27年度に繰り越して実施の予定です。国道との交差点協議については、おおむね県警の了解を得ていて、現在、自然公園法手続について環境省天草自然保護官事務所と協議を行っています。道路の用地交渉については、3名の方が対象となり現在交渉中です。また、昨年10月に公募を行い、平成27年度に観光活性化施設を建設の上、テナントに入居を配慮するとした民間の6事業者に対して、事業の見直しにより道路の整備後に施設整備を行うことになったため、入居を配慮することについて取り下げる旨の通知を各社へ手渡しましたとの報告がありました。委員から、テナント応募者から苦情はなかったのかとの質疑に、執行部から、事業見直しの説明を行った結果、一部指摘はありましたが、了解を得ましたとの答弁があり、委員から、交差点は現在の計画の地点とするのかとの質疑に、執行部から、若干の修正はあると思いますが、計画どおり実施の予定ですとの答弁がありました。

委員会では、自然公園法に関する手続、継続中の用地交渉など事業に関して動きがあった場合、速やかに委員会に報告するよう要望を行いました。

次に、平成26年度スパ・タラソ天草の事業経過報告について、執行部から、スパ・タラソ天草の管理運営に関する協定書第9条に基づき提出された報告書を検証したところ、事業計画どおりに運営されております。平成26年4月から12月の施設の利用実績については、昨年対比で売り上げが減収となっておりますが、施設が自主的に行う事業において高齢者ふれあい課と共同で地域支援事業を行うなど積極的にイベントを開催し、4月から10月にかけてタラソ会員が30%増加するなど利用者は増加傾向となっております。今後、利用者及び売り上げの増を図り、安定した経営を目指しますとの報告がありました。

委員会では、次の6月議会において指定管理者からの報告書により、平成26年度の運営状況を分析し、委員会に報告することの要望を行いました。

報告事項は以上です。

なお、経済建設常任委員会として閉会中の継続審査・調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前 11 時 12 分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

議案第 12 号、平成 26 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）、議案第 22 号、平成 27 年度上天草市一般会計予算及び議案第 35 号、平成 26 年度上天草市一般会計補正予算（第 8 号）、以上 3 件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第 4 号、上天草市大矢野農山村広場公園施設条例及び上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議案第 5 号、上天草市阿村高齢者生産活動施設条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議案第 17 号、平成 26 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議案第 18 号、平成 26 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議案第27号、平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議案第28号、平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議案第29号、平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に請願第1号、「農協改革」に関する請願書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は採択とすることに決定いたしました。

次に陳情第1号、新地越道路建設に関する陳情を採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第6号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ほか20件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（島田 光久君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る3月10日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

初めに、議案第6号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、今回の改正でどのようなになったかとの質疑があり、執行部より、今までは納税義務者のみが災害、そのほか特別な事情により納期限の延長・減免の対象であったが、今回の改正により、世帯員の方が同様の状況なった場合も適用するとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第7号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第8号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第9号、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第10号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、前回の保険料改定では基金を取り崩し保険料の上がり幅を抑えているが、今回は基金の取り崩し等を行ったのかとの質疑があり、執行部より、介護保険給付費準備積立金の残高が約2億5,000万円ある。今回推計したところ一人5,664円となったことから、その64円分に当たる約2,109万円の取り崩しを行う予定である。たしかに保険料が上がることにより生活を圧迫するため、なるべく抑えたいとの思いもあったが、積立金等もある程度必要であることから今回の改正になったことの説明がありました。委員より、介護保険の給付費準備積立金が平成23年度末の見込みで約1億1,800万円だったが、今回は2億5,000万円あり、それだけ積み立てている。もう少し取り崩して保険料を抑えることができるのではないかと思う。やはり消費税増税等もあり、こ

の保険料改定には賛成できないとの意見がありました。執行部より、23年度の積立金は2億8,000万円あり、1億8,000万円を取り崩す予定だったが、24年から26年の3年間はそれほど医療給付がなく、4,000万円程度におさまる見込みであり、積立金を積み立てたのではなく、それだけ残ったと御理解いただきたいとの答弁がありました。そのほか委員より、市民への保険料改定の周知は1度ではなく、シリーズ等で何度か行っていただきたいとの意見がありました。

委員会ではこのような反対意見がありましたので、起立採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第11号、上天草市伝統文化継承基金条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第12号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）につきまして、特に質疑はございませんでした。

以上のようなことから、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第13号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第14号、平成26年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）については、委員より、医薬材料費300万円の減額についてお伺いしたいとの質疑があり、執行部より、ジェネリック医薬品への変更を推進したことによる減額であるとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第15号、平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第19号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第21号、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）については、まず執行部から、手術室、老健施設の空調工事の設計を実施したところ、見込み違いによる不足額が発生し、26年度に予算執行できないため、積算し直し、改めて27年度当初予算に計上させていただきたいとの補足説明がありました。委員より、相当な金額の開きがある。なぜ、このような見込み違いになったのかとの質疑があり、執行部より、空気調和機整備、自動制御装置の二つで約2,000万円かかり、この分が当初の見込みに入っていなかったとの答弁がありました。

また、委員より、初めに設計委託を行ってあげればこういうことはなかったのではないかとの質疑があり、執行部より、本来なら前年度に基本構想・基本計画を立てるところであるが、今年度に設計し、そのまま工事を行う予定となっている。そのため積算違い、見込み違いが発生したため、今後は改めて慎重に行ってまいりたいとの答弁でありました。

そのほか委員より、こういう金額の見込み違いが多々あり、足りない部分は予算を増額すれば済むというふうにとられ、このようなことが何度も続けば不信感を持ってしまう。もっと慎重に予算の積算を行っていただきたいとの意見がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第22号、平成27年度上天草市一般会計予算は、まず健康福祉部所管について委員より、保育所保育料を滞納されている方の中には生活保護等に移行された方もいると思うが、不納欠損はできるのかとの質疑があり、執行部より、滞納に係る不納欠損については、個人ごとに生活困窮等の特定が出来れば不納欠損も可能と考えるが、現時点では不納欠損について方針が確定していないため、今後検討させていただきたいとの答弁がありました。

次に、教育部所管について委員より、今も不登校の生徒がおり学習支援員が対応していると思うが、現状についてお伺いしたいとの質疑があり、執行部より不登校については2月末現在で小学生が4名、中学生が15名おり、学習支援員は授業中先生の補助を行っているため不登校の児童生徒の対応はいじめ問題アドバイザーが行っている。今年度中の実績としては、職員から82件、児童生徒から47件、保護者から27件の相談を受け、小学校に18回、中学校に28回、家庭訪問を53回実施している。また、不登校対策連絡会というのがあり、学務課・福祉事務所・教育事務所で連携をし、対応しているとの説明がありました。

また委員より、スクールバス運行業務委託料が2,000万円ほどふえているが、新たにふえたのかとの質疑があり、執行部より、昨年4月の新料金の法律改正に伴う増額で、新料金はバスを拘束する時間に係る時間制運賃と走行距離に係るキロ制運賃を足したものだが、現在のまま契約した場合、委託料がさらに高くなるため、便数を減らし予算の圧縮には努めたが、それでも2,000万円の増額になったとの答弁がありました。

そのほか委員より、アロマサブアリーナ床改修工事について伺いたいとの質疑があり、執行部より、夜、雨が降った際に雨漏りし、床一面水浸しとなっていた。建設課の担当が床下に入り調査した結果、二重構造となっている床の下の部分が反り返って危険であるとのことで予算に計上したとの答弁でありました。委員より、昨年の12月補正でもあったアロマの雨漏り補修では完全にとまらないと思われる。雨どい等の補修も行った後にこの床を改修しなければ同じではないかとの意見があり、執行部より、雨どいについては可能ならば6月の補正でお願いをし、その後床の改修を行いたいとの答弁がありました。

このように所管部門の予算について審議をし、詳細な説明を受け、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第23号、平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算については、委員より、国民健康保険税の滞納額はどれくらいあるのかとの質疑があり、執行部より、全体で約3億8,100万円であるとの答弁がありました。委員より、特に現年度分の徴収に力を入れていただきたいとの意見がありました。また委員より、はりきゅうあんま施術券について、弱視の方もおられるので間違われぬよう年度ごとに用紙の色を変えることはできないかとの質疑があり、執行部より、現在使用している用紙がまだ残っており、そのまま使用している状況であるが、視力の弱い方もおられるため、色を変える必要もあるとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第24号、平成27年度上天草市診療所特別会計予算について、委員より、胃カメラと内視鏡自動洗浄装置の予算を計上しているが、新規に購入するのかとの質疑があり、執行部より、胃カメラについては買い換えであるが、内視鏡自動洗浄装置については現在手洗いで胃カメラを洗浄しているが、衛生面や時間の短縮を考え、新規に購入を予定しているとの答弁でありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第25号、平成27年度上天草市介護保険特別会計予算については、委員より、年金の少ない方は保険料を年金から引かれる特別徴収ではなく、普通徴収で間違いないかとの質疑があり、執行部より年金額が年間18万円以下の方、年金を担保にお金を借りている方、転入・転出された方が普通徴収となっているとの答弁がありました。そのほか委員より、議案第10号の介護保険条例の改正に反対であり、この予算も改正後の保険料で積算されているため賛成できないとの意見がありました。

委員会では、このような反対意見がありましたので、起立採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第30号、平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会では慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第32号、平成27年度上天草市水道事業会計予算について、委員より、漏水調査委託料が昨年も計上されていたと思うが、調査の結果はどうか、との質疑があり、執行部より、大矢野町の一部及び松島町、龍ヶ岳町で合計222キロメートルの調査を実施した。また、各使用者の調査として7,432件の調査もあわせて実施し、合計81件の漏水箇所が判明した。年で換算した漏水量は約31万7,000トンとなり、水道料金に換算すると約8,400万円の防止額になるとの答弁がありました。委員より、漏水箇所が判明して修理していると思うが、有収率は上がったのかとの質疑があり、執行部より、検針の日付が1日ずれるだけでも相当の水量の動きがあるため、年間で統計を取る必要がある。昨年度の有収率は約74%だったが、今年度は四、

五%改善されると見込んでいるとの答弁がありました。

また委員より、収入で宇土市への融通水分を計上してあるが、宇土市もしくははそのまま買われるのかとの質疑があり、執行部より、宇土市からの申し出がない限り変更はないとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第33号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算については、まず執行部より、26年度の看護学校の継続費を2カ年で予定していたが、設計工事が確認申請及び構造適合判定の審査完了並びに確認済み証の交付おくれによる2カ月の工期延長、解体工事については、契約後に以前アスベストの調査をした箇所以外からアスベストが検出されたため、アスベストの除去作業や契約変更等により約2カ月の工期の延長が見込まれることから、本体の入札が26年度にできない状況となったため、27年度の当初予算で3カ年の継続費を計上し、工事に取りかかる予定である。また、看護学校の設計書を提示され、現在までイメージ図しかなく説明をしていなかったが、寮のある5階に厨房と食堂を計画しているとの補足説明がありました。

委員より、厨房と食堂が新たにふえたと思うが、その分の予算もふえるのかとの質疑があり、執行部より昨年9月の増額補正をした際には、厨房と食堂を設ける方針が固まっており、補正予算に算入していたため、これ以上の増額は無いとの答弁がありました。委員より、9月補正のときには厨房や食堂についての説明はなく、厨房や食堂を設けるとなると調理師等の雇用も必要になると考えられるがどうなのか、との質疑があり、執行部より、本来9月議会で大体のレイアウトの説明をするべきだったが、説明が漏れており申しわけなく思っている。また、雇用の面については、現在学生は病院で食事をとっているため、入院患者の食事をつくる人数より若干多く病院には配置している。その分を看護学校の厨房に充てるというような計画でいるが、直接雇用か委託か外注になるかは今後検討させていただきたいとの答弁でありました。委員より、それだけ予算がふえ、寮費も上がる可能性もあり、採算が取れないのではないかと考えるがどうか、との質疑があり、執行部より、確かに寮費は建てかえにより上がる見込みだが、食費に関しては現在のみまで推移すると考えるとの答弁がありました。委員より、やはり厨房や食堂をつくることにより寮費の値上げが懸念される、との意見があり、執行部より、以前示した寮費等については厨房・食堂の計画があったため、その試算には算入しているが、なるべく寮費が上がらないよう、また学生の負担がふえないよう、事業を行ってまいりたいとの答弁でありました。

また委員より、土日に実習や寮に残って勉強する学生もいると思われる。土日に食堂を利用できないとなった場合に自分たちで食事をつくれるようなスペースは計画してあるのか、との質疑があり、執行部より3階、4階、5階に食事をつくるスペースを設けているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

次に、議案第35号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）については、委員より、子育て応援券は5,000円の商品券との説明だったが、この商品券はどのようなものかとの質疑があり、執行部より、上天草市内の商工会に加盟している商店で使える商品券であり、子供の支援のためにということで考えているが、使途については特に限定していないとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、請願第2号、貸切バスにおける安心・安全な運行を確保するための請願書については、事務局から平成25年4月にドライバーの運行時間と距離の制限、平成26年4月にバス料金を運行時間と距離で算出することを国が義務づけたとの説明がありました。

委員より、現在のスクールバスは一般貸切旅客自動車運送事業者ではない事業者に委託しているのかとの質疑があり、執行部より、一般貸し切りではない一般乗用、いわゆるタクシー等が該当する事業者が樋合地区から今津小学校までと牟田地区から姫戸小学校までの送迎を行っている。今回当初予算にも計上し、新たに契約する龍ヶ岳小学校、龍ヶ岳中学校、松島中学校については、一番少ない学校でも19名の児童生徒がおり、この場合、一般乗用だと10名以下の車であるため3台必要となる。また、11人以上のスクールバスを契約した場合、普通交付税の算定基礎に台数分カウントされるため、今回監理課には一般貸切と特定旅客を資格要件として入札のお願いをしているとの説明がありました。

委員より、どれだけ児童生徒がいるかで契約方法等も変わってくると思われる。今までどおりでいいのではないかとの意見があり、執行部より、請願を提出された業者も含め、従来どおり学校ごとのケースに応じて行う方針であるとの説明がありました。

また委員より、市外の業者も指名や入札に入るのかとの質疑があり、執行部より、今回改正になった新料金では、バス料金を運行時間と営業所から送迎場所までの距離で算出することになり、遠ければコスト的に不利となるため、あとは事業所次第であるとの説明がありました。

委員からは、競争原理が確保されるのか、また、請願書を出された3者が独占し、他の事業所から苦情が出るのではないか、従来どおりで問題がなければそのままよいのではないか、などの意見が多数を占めたことから、委員会では不採択とすることに決定をいたしました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、どうぞよろしく賛同いただきますようお願い申し上げます。また、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定いたしましたことも御報告をいたします。

なお、高齢者ふれあい課より、上天草市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画につきまして、皆様にもお配りしてあります冊子の内容についての説明がありました。

次に学務課より、上天草市学校規模適正化計画の進捗状況について報告があり、その内容については本日お配りしてあります別紙のとおりでございます。

最後に、社会教育課より、天草パールラインマラソンでの事故の報告について会議冒頭で説明

されました内容と同様の報告がございました。

以上で文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

13番、田中万里君。

○13番（田中 万里君） おはようございます。

まず初めに、請願第2号について質疑をしたいと思います。これはもう一緒にいいですか。このときに。

○議長（田中 勝毅君） いいですね。

○13番（田中 万里君） 今、委員長の報告によりますと、不採択ということでありました。まず、その不採択になった最大の理由というのをお聞かせ願いたいと思います。その上で、今回の請願の趣旨を委員長としてどこまで十分に把握された上で委員会で諮って議論をされたのか。その点についてまずお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（島田 光久君） 一番の原因は、競争原理です。先ほど報告したとおり競争原理が確保されるかという1点と、今回の法律改正をやるという内容があったんですけど、これは今まで学校間の距離で積算していたのを車庫から、例えば子供たちをおろしてから車庫にまた帰るとか、それを含めた形で料金改定がなされているという報告がっております。

それと、子供たちの安全というのは当然当たり前のことですから。そんなところですね。

○13番（田中 万里君） いやいや、請願の中身は十分に把握された上で委員会で諮っていただけかということです。

○文教厚生常任委員長（島田 光久君） もちろんそうです。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 次にお尋ねしたいのが、私は経済建設常任委員会に所属しております。経済建設常任委員会でもこれまで請願が出されております。身近なところでは、本日採択されましたJAの改革についてですね。これはもう2度継続審査しました。その間に様々なことが、国の動向とかもございましたが、委員長のそのときの判断で請願を出された団体等と意見交換会をしたり、この請願についての詳細な意味を聞き取りをしたり、あるいは農業者と関係する方たちに各委員が直接出向いて調査をしたり、請願等が出された場合には、そのような結果を踏まえてどうするかを経済建設常任委員会では委員長のもとでそういう判断を下してきました。

今回、請願を出されて、内容的な部分は私も聞かせていただきましたが、継続等をしてもう少し審査、調査をするべきではなかったかと私なりに思いますが、その部分と、まず先ほど私が委員長に聞きましたこの請願の内容は十分に把握されて委員会で議論していただいたか、委員長は進行をする立場でございますので、まずその辺は把握した上で委員の人たちに例えばそういう意見が出なかった場合は委員長からこういう課題もありますけど、この点はどうかというよう

な問いかけも、これまでやって来られた委員長たちもたくさんおられます。

そういう部分があったのか、と同時に、ちょっと長くなりますのでよろしいですか。

旅客自動車運送事業運輸規則等の関係法令と一般貸切旅客自動車運送事業と一般乗用旅客自動車運送事業との違いの調査。これと、平成26年4月1日に新たな貸し切りバスの運賃の料金制度が改正されております。これは先ほどちょっと触れられましたが、これの調査。それと現在当市で実施しているスクールバスの現状の調査。現在どのような方法で行われているか。また、他の自治体のスクールバスにおける業務委託内容等についての調査。また、先ほど申し上げられたように普通交付税でこの貸し切りバスになった場合は返ってきますが、その部分のどのくらいがまた返ってくるかのそういう調査、そして先ほども言われましたけれどもスクールバス運行に係る費用の試算が出されております。なぜそのような試算となったかというのは、執行部から答弁があったと思いますが、一般乗用旅客自動車運送事業と一般貸切旅客自動車運送事業の場合の比較と調査は十分にされたかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（島田 光久君） 文教厚生常任委員の皆さん、十分この問題は勉強されて、把握されて臨んでいらっしゃると思うんですね。その上で審議したと私は思っております。だからそういう質疑がなかったから、そういう答弁は執行部もなかったんじゃないかと私は理解していますけれども。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 委員会の中で、委員会に付託された議案等を進行する上では、委員の方々は十分にその分を把握されて調査された上で判断を下されるものと思いますが、委員長の見解を聞かせていただきたいんですが、委員長はこの部分は調べた上で委員会に臨まれて、この請願の趣旨にのっとった、中身も精査した上でその部分は望まれておられますか。法令とか、改正とか、こういうのがこの請願のなかにはうたってあるかと思います。その部分は調査した上で望まれて、また委員の人たちの質問に対して足りない部分は先ほど、繰り返しになりますが、委員長からこの部分については議論する必要はないかとか、その部分は振っていいんじゃないかと私は思うんですね。それが、やはりその委員会の委員長としての責務ではないかと思いますが、その分の調査はされたでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（島田 光久君） ちょっと資料を持ってきていいですか。

その質疑はなかったですよ。今、おっしゃられた質疑は委員会で上がってこなかったです。私はある程度は今、万里議員が言われた法令とかは全部学務課からもらって一応目を通しました。それで審議に臨んでおります。

以上です。

○13番（田中 万里君） ほかに今、私が聞きましたけど一般貸切旅客自動車運送事業と一般乗用旅客自動車運送事業との違いとか、貸し切りバスの運賃のそういうのはなかったという

ことで、もう捉えていいんですね。

○文教厚生常任委員長（島田 光久君） そうです。

○13番（田中 万里君） 議論はされなかったと。

○文教厚生常任委員長（島田 光久君） はい。私は理解しております。

○13番（田中 万里君） では、ちょっとあの。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 私が質問したのは、今、私がこういうことは調査した上で今回請願を不採択という判断に至ったかという点をお尋ねしたかったんですけど、そういう点は議論をされないままに不採択となったと受け取ってよろしいですね、じゃあ。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（島田 光久君） そういう質疑は上がってこなかったですよ。皆さんもう例えば、議会に臨むときは各委員の皆さんそれぞれ勉強されて、調査されていると思うんですよ。それで委員会では審議するんです。だからそれにのっかっていろいろな意見が上がってきます。で、そういう意見がなかったから、そういうあれはしなかったという意味です。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 私が申し上げたいのは、請願で出されているということを重く受けとめて、例えば先ほど経済建設常任委員会の中でも同じような請願が出された場合にはそういう調査をやったりして、答えを出す。採択、不採択、どちらになるかという重い判断をしなくちゃならない場合ですね。で、委員会の中でいろいろな議論をされて、調査をされたことに対しては今の委員長報告でわかり、感謝を申し上げますが、私が今、申し上げたような調査もいろいろとやっていただきかったなという思いがありましたので、お尋ねしました。

○議長（田中 勝毅君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

次に、議案第12号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）、議案第22号、平成27年度上天草市一般会計予算及び議案第35号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）、以上3件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論の通告がっておりますので、発言を許します。

議案第10号について6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 議案第10号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論をいたします。

今回の改正は、基準額で6万円から6万7,200円の引き上げです。執行部の説明では、基金の取り崩しをして値上げを抑えたということ、また、県内14市の中では11番目の保険料ということでしたが、昨年の消費税値上げが市民を苦しめている中で負担増は、特に年金暮らしの市民をさらに苦しめることとなります。介護給付費準備基金の取り崩しは一部であり、基金は取り過

ぎた保険料です。全額取り崩してでも値上げをすべきではありません。ほかの自治体では全額取り崩しているところもあります。

以上の理由で、この条例改正には反対いたします。

○議長（田中 勝毅君） 賛成討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 次に、請願第2号について13番、田中万里君。

○13番（田中 万里君） まず、この請願について委員会としては不採択ということになりましたが、私はこの貸切バスにおける安心・安全な運行を確保するための請願書を原案のとおり採択していただきたく、申し述べます。

これは、理由も言っていていいですか。

今回の貸切バスにおける安心・安全な運行を確保するための請願書の中に、この請願書は国土交通省が平成24年4月に発生した高速ツアーバスの事故を踏まえ、貸し切りバスの構造的な問題の改善に取り組むため、平成26年4月1日より新たな貸し切りバスの運賃、料金制度の改正に伴い、市としてはこれから最小のコストで最大のサービスと子供らの安心・安全な通学が可能な一般貸切旅客自動車運送事業へ業務委託をお願いしてほしいというのがこの請願の趣旨でございます。

先ほどの委員長報告の中でも、委員会としてはいろいろと議論をされた上の判断だということでは重く受けとめますが、繰り返しになりますが、委員会の中で旅客自動車運送事業運輸規則等の関係法令、また一般貸切旅客自動車運送事業と一般乗用旅客自動車運送事業との違いの調査。1、平成26年4月1日より新たな貸し切りバスの運賃の料金制度の改正についての調査。1、現在当市で実施しているスクールバスの現状の調査。1、ほかの自治体のスクールバスにおける業務委託内容等における調査。1、貸し切りバスにした際の交付税等で返ってくる、そういう調査。1、スクールバス運行に係る費用の試算に対してなぜそのような試算となり、一般乗用旅客自動車運送事業と一般貸切旅客自動車運送事業とした場合の比較等の調査等も十分に調査されておらず、本来ならば請願書の内容を十分に精査した上で結果を出すべきであると思います。

今回の調査では、まだ不十分であるため、委員会の不採択について反対するとともに、再考を求める所存でございます。

そのまま続けていいですか。

○議長（田中 勝毅君） はい。

○13番（田中 万里君） 私のこの意見に対して議員各位の御賛同をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） お諮りいたします。

12時を過ぎ、昼食の時間となりましたが、審議が終了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 次に、反対討論はありませんか。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） 反対討論というか、いたします。

今、委員会の中でこの請願書を眺めていった中で、先ほど田中議員いろいろ審議を再考してほしいと言われる中で、この請願書自体の中で指名とかいう文言が、1の事項の中で指名をお願いしますという文言。2の中では学校関係各担当部署等への利用の促進をお願いします。関係法令等をお願いしますと書いてありますけれども、ずっと読んでいく中で、先ほど委員長報告の中でも文言等が誤解を招くようなところがあるんじゃないかなという議論は委員会の中でもされました。

きのうもいろいろ法案に関しての説明を聞いた中で、たしかに地元事業所のところを促進していかないと、よそからいくとまたお金がかかるんで、それは援護していかなければならないという思いもありますが、執行部のほうにも出されているはずなんですけれども、公正、公平を高めるための委託業者の選出というのも、痛しかゆしというところがあるというのは議員さん全員わかっていると思うところでございます。

先ほど田中議員がもう一度慎重にと言った中で、指名という文言が出てきた中では文教厚生常任委員会だけで果たしてどうなのかなという思いも、採決した後に委員会の中で、議論した後でいろいろ聞いていく中で痛しかゆしのところがあるんじゃないかなというふうに思います。で、聞いていく中では上天草市事業者というところで書いてありますけれども、申請をもう1件しておられるところもあると。ですから、そういうところも含めた中で、請願書の中身を先ほど田中議員が言われた項目等も調査対象としたところでまた出していただければ、非常に明確な審議ができて執行部も議会も一丸となって考えるような請願書になるんじゃないかなというふうに私は思いますので、請願書の中身が全部どうのこうのではなく、今からのあり方に痛しかゆしのところもあるので、上天草市の方向性を考える上でもう一度文言等を請願者の方々に、議会もこうやってやったけど今の請願書ではそういう誤解を招いてしまったと。ですから、請願者の紹介議員も含めた中でもう一度請願書を精査していただきたいなというところを、紹介議員の田中議員にはお願いして、前向きに、上天草市の発展のために議論ができればなというふうに思います。

○議長（田中 勝毅君） ほかに討論はありませんか。

7番、西本君。

○7番（西本 輝幸君） この請願書については今、いろいろ田中議員のほうからその内容について質問されておりましたけれども、私はこの請願書の付託委員会の委員ですので、ちょっと言いますけれども、請願書が審議になったときに、私は執行部に対して市長はこの請願書は知っているのですかと聞きました。そうしたところが、執行部のほうから請願書は議会のほうに上がっておりますので、市長は知りませんということだったと思います。そしてあとは執行部のほうから陳情書か何かは多分市長は知っているはずですよ。それは知っていましたか。

○議長（田中 勝毅君） 7番、西本君。ちょっと今、賛成か反対かの討論ですので。

○7番（西本 輝幸君） わかりました。済みません。

では、私が言ったことは、市長がこの請願とか要望を知っていた場合には、市長の所信表明についてはちょっとおかしいんじゃないかなというようなことで、私は不採択に回りました。そういうことです。

○議長（田中 勝毅君） ほかに反対の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第6号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、上天草市伝統文化継承基金条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号、平成26年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号、平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号、平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第24号、平成27年度上天草市診療所特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第25号、平成27年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。本件は、各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

した。

次に、議案第32号、平成27年度上天草市水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第33号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、請願第2号、貸切バスにおける安心・安全な運行を確保するための請願書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって本件は不採択とすることに決定いたしました。

ここで、昼食のため休憩をし、休憩中に常任委員会選任について協議をいたします。

再開は1時といたします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時14分

日程第4 議案第12号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

日程第4、議案第12号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第12号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長の報告は可決です。本件は、各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第35号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第5、議案第35号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第35号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長の報告は可決です。本件は、各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第22号 平成27年度上天草市一般会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第6、議案第22号、平成27年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第22号、平成27年度上天草市一般会計予算を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長報告は可決です。本件は、各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 発議第1号 「農協改革」に関する意見書

○議長（田中 勝毅君） 日程第7、発議第1号、農協改革に関する意見書を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

経済建設常任委員長。

○**経済建設常任委員長（園田 一博君）** 発議第1号、「農協改革」に関する意見書の提出について。

上記の議案を会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成27年3月17日、上天草市議会議長、田中勝毅様。

政府主導での「農協改革」に関する今後の改革では、JAの組織・事業機能が低下し、農業者、地域農業・農村に対しても多大な影響が出るのが懸念される。よって、農協改革について意見書を提出する。

これが、この議案を提出する理由であります。

議案の内容につきましては、事務局に朗読させます。

御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**議長（田中 勝毅君）** 意見書の案について、議会事務局。

○**議会事務局長補佐（原田 和久君）** 発議第1号、「農協改革」に関する意見書について御説明申し上げます。

平成26年6月24日に農林水産業・地域の活力創造プランが改訂され、政府は、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す、という目標のもと、新たに農協・農業生産法人・農業委員会の改革推進を行うこととなりました。

特に、農協の改革推進においては、JAの事業や組織運営のあり方、JA・連合会等の組織形態の見直し、中央会の新たな制度への移行等、幅広い提言がなされており、これらの内容を具現化するための法律改正が通常国会で行われる予定となっている。

本市の農業振興や農村社会の維持・発展については、これまでJAと一体となって取り組んできており、今後もこの関係を継続していく必要があると認識している。

しかしながら、政府主導での「農協改革」に関する今後の改革では、JAの組織・事業機能が低下し、これまで連携して取り組んできた農業政策の推進、担い手の育成、農業の持つ多面的機能の維持などの対応が困難になり、ひいては農業者、地域農業・農村に対しても多大な影響が出るのが懸念される。

よって、国におかれては、「農協改革」については下記の事項を十分踏まえて対応するよう強く求めるものであります。

記といたしまして、1、総合事業によるJA事業の展開について。

JAの役割は農業振興と地域振興に寄与することであり、この役割を果たしていくためには、総合事業（営農経済・信用・共済・生活・福祉など）による多様なサービスの提供が不可欠であることから、今後もJAの協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式・ガバナンス制度・法人形態の転換等は強制しないこと。

2といたしまして、准組合員の事業利用・JA運営参画の促進について。

准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用

の創出など、地方創世の推進、地域のライフライン維持を今後図っていくためには、准組合員の事業利用・JA運営参画の促進を図る必要があることから、准組合員に対する事業利用の制限等を行わないこと。

3といたしまして、農協法上の新たな中央会制度位置づけの明確化について。

新たな中央会制度は、JAの経営課題解決や積極的な事業展開への支援を目的とする自律的な制度に転換し、その機能を代表機能、総合調整機能、経営相談・監査機能に集約・重点化していくが、これらの機能を十分に発揮するためには、農協法に規定された上での制度維持が必要であることから、新たな中央会制度も引き続き農協法上に位置づけられた組織とすること、であります。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するもので、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（規制改革担当）の6カ所でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

それでは、発議第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は可決されました。

日程第8 常任委員会委員の選任について

○議長（田中 勝毅君） 日程第8、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。なお、委員会の定数はそれぞれ6名です。

それでは、各常任委員のお名前を申し上げます。

まず、総務常任委員を申し上げます。

切通英博君。宮下昌子君。小西涼司君。北垣潮君。島田光久君。新宅靖司君。以上の6人を指名いたします。

次に、経済建設常任委員を申し上げます。

何川誠君。嶋元秀司君。田中万里君。園田一博君。津留和子君。渡辺勝也君。以上の6名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員を申し上げます。

塩田真一君。何川雅彦君。西本輝幸君。高橋健君。桑原千知君。田中勝毅君。以上の6名を指名いたします。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会の正副委員長が決定しておりますので、報告いたします。

総務常任委員長に新宅靖司君。副委員長に切通英博君。

経済建設常任委員長に田中万里君。副委員長に園田一博君。

文教厚生常任委員長に桑原千知君。副委員長に何川雅彦君。

以上でございます。

日程第9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（田中 勝毅君） 日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名により行います。なお、委員会の定数は7名となっております。

それでは、委員の指名を申し上げます。

切通英博君。何川雅彦君。新宅靖司君。田中万里君。園田一博君。桑原千知君。以上6人に副議長の津留和子君が加わります。

お諮りいたします。

ただいまの7名を議会運営委員会委員に指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって議会運営委員会はただいまの7名を選任することに決定しました。

議会運営委員会の正副委員長が決定しておりますので報告します。

委員長に何川雅彦君。副委員長に園田一博君。

以上でございます。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（田中 勝毅君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付していますように、各委員会の委員長より所管事務調査及び付託事項について、

閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時29分